

<対日アンチ・ダンピング情報>
- 公正貿易センター・レポート -
(第112号 2002年9月度)

当センターが各国官報等により把握しました2002年9月度の主要国の日本製品に対するアンチ・ダンピング(A/D)措置等に関する情報を下記の通り取りまとめましたので、ご送付申し上げます。
(お問合せ先： 03-3591-4550)

主なトピックス

《A/D関連》

1. **米国：ポリビニール・アルコールのA/D調査を開始** (前月第111号にて速報)
 - ・ 9月5日、米国国内産業よりポリビニール・アルコールのA/D調査開始が申請され、ITC (国際貿易委員会)は、9月13日付官報に調査開始を公告した。
2. **米国：CITがブリキについてのITC損害認定を取り消す決定**
 - ・ 8月9日、CIT (米国国際貿易裁判所)は、日本製ブリキの輸入について「損害あり」としたITCの決定を取り消し、ITCに対して「損害なし」とする決定を提出するよう命令する決定を下した。
 - ・ 本件は、2000年8月28日にA/D税賦課が決定しており、日本側がITCの損害認定をCITに提訴。CITは2000年12月31日にITC決定を差し戻す判決を下したが、ITCは2002年3月4日に、再度「損害あり」とする決定を報告していた。
3. **米国：ITCが冷延鋼板のA/D損害調査で「損害無し」と最終決定** (前月第111号にて既報)
 - ・ 8月27日、ITCは冷延鋼板のA/D損害調査 (2001年10月26日調査開始)において、「損害無し」との最終決定を下し、9月17日付官報に公告した。これにより冷延鋼板に対するA/D措置はとられないことが確定した。
4. **米国：WTOパネル(紛争解決小委員会)がバード修正条項をWTOルール違反と認定**
 - ・ 9月16日、WTO紛争解決パネルは、米国の「バード修正条項」*がWTOルールに違反しているとする報告書を発表した。
 - * 「バード修正条項」：徴収したアンチ・ダンピング税、補助金相殺関税を提訴者である米国内産業に配分するという内容で、米国1930年関税法を一部修正する条項としてバード上院議員により提案され、2000年10月に成立、発効した。既に2001年分として、2億ドル強が配分されたとされている。
 - ・ 同パネルは、日本、EU、カナダ、オーストラリア、メキシコ、ブラジル、チリ、韓国、インド、インドネシア、タイの11カ国の要請により、2001年9月に統合されたパネルとして設置された。パネル報告書は今後WTO紛争解決機関の採択に付されることになるが、米国側がパネル決定を不服とし、上級委員会に上訴した場合には、おおよそ2ヵ月後に最終決定が出される見込みである。
5. **EU：広告用マッチに対するA/D措置失効が決定** (速報)
 - ・ 1997年10月に決定された日本製広告用マッチに対するA/D措置の失効について、見直し申請が行われなかったため、10月17日付けで同措置が失効することが決定した。
6. **中国：MDIのA/D調査を開始**
 - ・ 9月20日、中国はMDI (ジフェニルメタンジイソシアネート)のA/D調査を開始した。これにより、1997年に中国がA/D法を制定して以降、日本製品に対するA/D調査開始案件は11件目 (日本以外も含めると21件目)となった。特に今年に入ってからからの件数の増加は著しく、11件中7件 (日本以外も含めると9件)が今年に入ってからからの案件である。

《セーフガード関連》

- 鉄鋼セーフガードを巡る状況 -

1. EU：鉄鋼セーフガードを正式発動、米国への対抗措置は見送り

- ・ 9月27日、3月29日よりセーフガード暫定措置を発動していたEUはセーフガード確定措置の発動を決定した。対象は、調査対象となっていた鉄鋼製品21品目中、非合金熱延帯鋼、冷延鋼板等7品目で、関税割当て方式により17.5%～26.0%の関税が上乘せとなる。残る14品目のうち、3品目は調査継続（2003年2月までに結論）、11品目は調査終結とされた。但し、必要な場合に早急な対応を可能とするため、これら14品目の輸入に対する監視システムを設置する。
- ・ 米国側の数次に亘るセーフガード適用除外品目追加により、EUの対抗措置発動の決定も延期されていたが、9月30日の欧州理事会にて、依然としてEUの米国向け鉄鋼輸出の40%超がセーフガードの対象となっていることに不満を残しつつも、対抗措置は当面発動しないことが承認された。

(参考) 各国の鉄鋼セーフガード実施状況 (2002年10月17日現在)

	調査開始	暫定措置	確定措置
米 国	2001.6.28	—	実施中 2002.3.20～2005.3.20
カナダ	2002.3.25	—	CITT が「重大な損害」を認定し、発動を勧告
E U	2002.3.28	終了 2002.3.29～2002.9.28	実施中 2002.9.29～2005.3.28
チ リ	2002.4. 5	—	実施中 2002.7.16 から1年以内
中 国	2002.5.20	実施中 2002.5.24 から 180 日	調査中
ハンガリー	2002.5.22	実施中 2002.6. 3～2002.12. 2	調査中
ポーランド	2002.6. 8	実施中 2002.8.19 から 200 日以内	調査中
ブルガリア	2002.7. 8	—	調査中
チェコ	2002.8.28	—	調査中

主要4ヶ国の官報での、対日AD案件等の9月度掲載事項

1. 米 国 (Federal Register)

Vol. 67, 170 ~ 189 (2002.9.3. ~ 2002.9.30.)

(1) ADオリジナル調査:

I T C (国際貿易委員会) : AD損害調査開始、並びに仮決定局面のスケジュール
(2002年9月26日会議開催等)の公告

67 FR 58076 (2002.9.13.) , Effective Date : 2002.9.5.

・ ポリビニール・アルコール

[I T C : 731-TA-1016 Polyvinyl Alcohol]

I T C : AD損害調査最終決定 (損害無し)の公告

67 FR 58633 (2002.9.17.) , Issued : 2002.9.12.

・ 冷延鋼板

(2) A D サンセット見直し： 対象案件掲載無し

(3) A D 行政見直し等：

商務省： A D 行政見直し申請機会の公告

67 FR 58267 (2002.9.3.), Dated : 2002.8.27.

・ 薄型ディスプレイ・パネル (見直し対象期間 = 2001.9.1 ~ 2002.8.31)

[商務省 : A-588-817 Flat Panel Displays]

・ ステンレス線材 (見直し対象期間 = 2001.9.1 ~ 2002.8.31)

[商務省 : A-588-843 Stainless Steel Wire Rod]

商務省： 事情変更による見直しの最終結果、並びに A D 税賦課命令一部撤回の公告

67 FR 58267 (2002.9.9.), Effective Date : 2002.9.9.

・ 表面処理鋼板

[商務省 : A-588-824 Corrosion-Resistant Carbon Flat Products]

(4) その他 A D 案件：

商務省： I T C の A D 損害調査最終決定 (損害あり) を無効とする C I T (国際貿易裁判所) 決定の公告

67 FR 58018 (2002.9.13.), Dated : 2002.9.6.

・ ブリキ

[商務省 : A-588-854 Certain Tin Mill Products]

(5) セーフガード案件： 対象案件掲載無し

2 . E U (Official Journal)

OJ Vol.45 L235 ~ L262 (2002.9.3. ~ 2002.9.30.)

OJ Vol.45 C208 ~ C234 (2002.9.3. ~ 2002.9.30.)

(1) A D オリジナル調査： 対象案件掲載無し

(2) A D 措置失効： 対象案件掲載無し

(3) A D 見直し等：

・ 放送用テレビ・カメラ・システム： A D 税賦課規則修正 (一部機種の対象除外) の公告

[Television Camera Systems]

Council Regulation (EC) No.1696/2002 of 23 Sept. 2002, OJ No. L 259/1 (2002.9.27.)

(4) セーフガード案件：

・ 鉄鋼製品輸入に対する確定セーフガード措置の施行規則の公告

Commission Regulation (EC) No.1694/2002 of 27 Sept.2002, OJ No. L 261/1 (2002.9.28.)

・ 鉄鋼製品に関するセーフガード調査手続きの終結、輸入監視システムの設置、及び、暫定セーフガード措置の対象となっていた鉄鋼製品の一部品目について追加関税部分を還付する旨の公告

Commission Regulation (EC) No.1695/2002 of 27 Sept.2002, OJ No. L 261/124 (2002.9.28.)

3 . カナダ (Canada Gazette)

Vol.136, 36 ~ 39 (2002.9.7. ~ 2002.9.28.)

- (1) A D 案件 : 対象案件掲載無し
- (2) セーフガード案件 : 対象案件掲載無し

4 . オーストラリア (Australian Customs Service)

02/33 ~ 02/36 (2002.9.6. ~ 2002.9.27.)

- (1) A D 案件 : 対象案件掲載無し
- (2) セーフガード案件 : 対象案件掲載無し

その他諸国の対日アンチ・ダンピング関連の9月度の情報

(1) 中 国

- ・ MDI (ジフェニルメタンジイソシアネート) : A D 調査開始の公告
[Diphenylmethane Diisocyanate]
中華人民共和国対外貿易経済合作部二〇〇二年第38号公告 (2002.9.20.)

以 上